**公益財団法人さいたま市文化振興事業団 事業課 臨時職員 募集要項**

| | | |
|---|---|---|
| 雇用形態 | | 臨時職員 |
| 就業場所 | | さいたま市文化振興事業団 事業課（さいたま市南区根岸 1-7-1 さいたま市文化センター2F 事務室） |
| 募集職種 | | デザイン系事務職員 |
| 採用予定人数 | | １名 |
| 仕事内容 | | ■公演チラシ、公演パンフレット、広報用の画像等のデザイン<br>■パソコン入力作業補助、SNS 発信補助<br>■イベント開催時の運営補助<br>■電話、窓口取次対応<br>■チラシ、郵便物の発送　等 |
| 応募資格 | | ■illustrator、Photoshop の操作が可能な方<br>■デザインされた制作物の、データ上での確認、軽微な修正等の作業が可能な方<br>■その他、一般事務補助やイベント運営補助等、幅広い業務にも積極的に取り組んでいただける方 |
| 採用予定日 | | 応相談 |
| 勤務条件 | 給与等 | 基本賃金　：時間給（1,150 円）<br>通勤手当　：通勤距離が片道 2 ㎞以上の場合は、臨時職員就業規程に基づき支給<br>時間外勤務手当：法定労働時間内については基本賃金と同額を支給<br>法定労働時間外については臨時職員就業規程に基づき支給 |
| | 就業時間等 | 勤務形態　：フルタイム勤務（月平均労働日数 20 日）<br>時間外労働　：あり（月平均 1 時間未満）<br>勤務時間　：8:30～17:15（60 分の休憩あり）<br>休日　：完全週休 2 日制（日曜日・月曜日）、祝日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日に振替）<br>年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）<br>※イベント等により休日に勤務していただく場合があります。<br>その場合は振替休日を取得していただきます。 |
| | 雇用期間 | 採用日～令和 9 年 3 月 31 日<br>※勤務成績・態度、能力、会社の経営状態等により更新の可能性あり |
| | 有給休暇 | 臨時職員就業規程に準ずる |
| | 社会保険等 | 厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険 |
| | その他 | 雇止め規定あり（65 歳） |
| 選考方法 | | 書類選考、面接選考（１回）<br>**【面接選考場所】〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1　さいたま市文化センター**<br>※選考結果及び面接日程等は 14 日以内に電話で通知いたします。 |
| 応募方法 | | 履歴書（写真貼付）を下記送付先まで郵送してください。<br>**【履歴書送付先】〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1　さいたま市文化振興事業団 事業課**<br>※提出いただいた応募書類は返戻いたしません。当方で責任を持って廃棄させていただきます。 |
| 問合せ | | 〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1<br>さいたま市文化振興事業団事業課　担当：井藤<br>TEL.048-866-3467 |